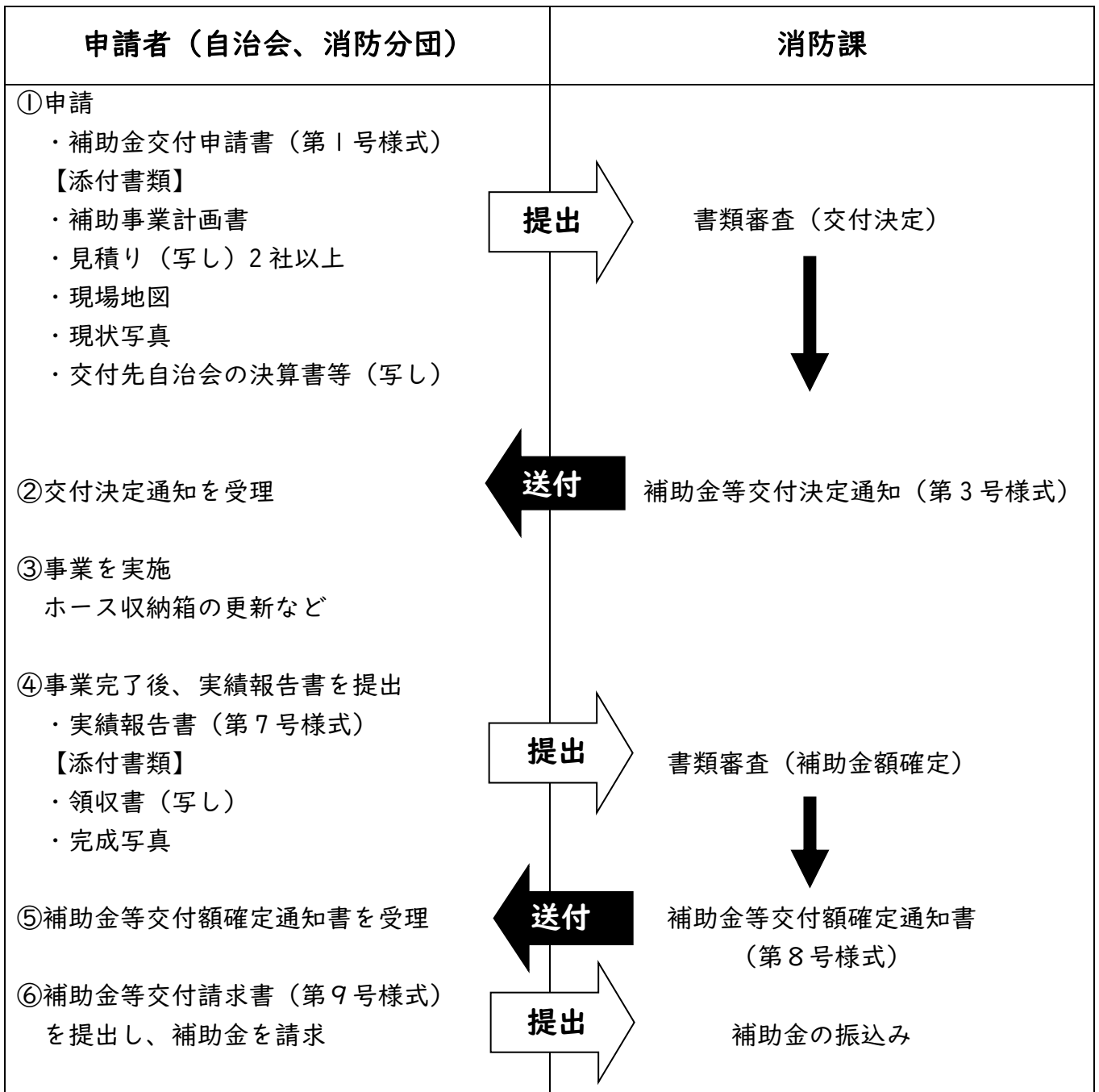


消防施設等整備事業費補助金交付の流れ（申請～補助金交付まで）



（注意事項）

- ・ 補助金交付を受けるためには、事前申請が必要です。 事業実施後に申請いただいた場合は、補助金交付の対象外となりますので、必ず事業実施前に申請してください。
- ・ 交付決定通知を受理後、事業内容を変更する場合は、事業を実施する前に計画変更承認申請書を消防課へ提出してください。
- ・ 予算の範囲内で随時補助金交付決定を行います。予算の執行状況により、補助金の交付対象事業であっても、交付できない場合がありますので御了承ください。